

# 「口に偽りを言わず 身に私を構えず」

これは故郷の「**出水兵士（いずみへこ）修養の掟**」の冒頭を飾る言葉です。出水は麓の家々には大半 この掟が掲げてあり、出水小学校生は卒業までに出水兵士全員の掟を暗記するようです。もともとこの掟は武士の人生訓で、ある大名家の家訓でもあったようですが、江戸時代の出水郷の代官 山田昌巖が作成したとされています。

いつか島津家のご当主と話をした時、この掟は薩摩武士団の掟でもあったと伺いました。

幼少時に覚えた言葉だからか、今もしっかり我が身にしみこんでいるこの掟。役人時代、課長職以降 常に辞表を胸に入れていたのは、この訓に反することがあれば自らを「お前は恃む（たのむ）に足らず」と処する心構えであったかもしれせん。そして初老となった今、この教え通りに処す難しさや尊さを改めて感じている次第です。

「身に私を構えず」には色々な解釈がありえますが、公職につく者の心構えとしては大切だと感じます。

様々な局面で、つい自分を守るため また自らの利益をはかるための言動、行動をすることはよくあることです。

そして**今とっている行動が「天知る 地知る 人知る」の教えに照らして恥ずかしくないか否か。**

常に検証する心構えの必要性を感じます。

